

第三者評価結果報告書

| 総 括 | |
|---|-------------------------------|
| 対象事業所名 | 桜ヶ丘保育園 |
| 経営主体(法人等) | 社会福祉法人親正会 |
| 対象サービス | 保育所 |
| 事業所住所等 | 〒240-0036 横浜市保土ヶ谷区新桜ヶ丘1-34-19 |
| 設立年月日 | 1972年4月1日 |
| 評価実施期間 | 平成29年5月1日 ～ 平成30年3月30日 |
| 公表年月 | 平成30年1月 |
| 評価機関名 | 日本会計コンサルティング株式会社 |
| 評価項目 | 横浜市版 |
| 総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等） | |
| <p>◆特に良いと思う点</p> <p>①園庭遊びと散歩を毎日行い、子どもの健やかな成長を育んでいます</p> <p>保育理念を年間指導計画に反映し、全てのクラスが外遊びと散歩を実施することを計画しています。散歩に指定している公園は7か所あり、その日の活動や目的に合わせた公園へ毎日出かけています。自然に親しみを持ち関心を持つことをテーマに、夏のザリガニ取りや秋の紅葉狩りなど春夏秋冬の自然とのふれあいを楽しんでいます。一方、大・小の2つの園庭では、かけっこや遊具での遊び、体操指導員による鉄棒や体操、縄跳びなど運動遊びが活発に行われています。小さな園庭ではブランコや三輪車、砂遊びなど毎日朝早くから夕方まで子どもは体を活発に動かして自由にのびのびと遊んでいます。</p> <p>②栽培、収穫、調理を通して五感や感謝の心を養う食育活動を行っています</p> <p>園庭と近隣にある畑の2か所を使い、大根、ジャガイモなどの根菜やキュウリやトマトなどの夏野菜、枝豆、稲などを植えています。子どもは苗植えや水やり、草むしり虫よけ作業を通して栽培や収穫を体験しています。収穫した野菜はサラダやみそ汁にして給食で食べています。また、枝豆が大豆に、稲をお米に、大根を干す過程を経て、みそづくりや新米でのおにぎり、切り干し大根づくりを体験しています。収穫した野菜に触れ、切ったり、剥いたり作業を通して、旬の食材に触れ、調理体験をしています。さらに、食べることを通して香りやおいしさを味わうなど五感や感謝の心を育てています。</p> <p>③園だよりやクラスだよりで子育てノウハウや子どもの様子を伝えています</p> <p>園の保育活動を保護者に伝える一つに園だよりやクラスだよりがあります。園だよりでは、園長や主任が子育てのノウハウ、子どもの成長の在り方、保護者の関わり方を毎回つづり、保護者を支援する役割を果たしています。各クラスが発行するクラスだよりには、今月の目標や歌、子どもの活動の様子、お知らせなどが書かれています。かわいいイラストを載せ、分かりやすく味のある手書き文字でクラスの活動が分かる、楽しみのある便りになっています。</p> <p>◆さらなる改善が望まれる点</p> <p>①職員の人材育成の計画の策定及び資質向上に向けた目標設定</p> <p>園長は定期的に職員と面談をして個々の勤務や保育に向かう姿勢などを話し合う機会がありますが、人材育成の計画は策定されていません。園の理念や方針を実際のサービスとして展開するために、どのような人材に育てていくかというビジョンを持った、人材育成の計画策定が期待されます。あわせて各職員の資質向上に向けた目標を設定し、取り組んでいく仕組み作りについても確立されることが期待されます。</p> | |

②外部研修の成果を園の保育に活かす工夫

外部研修は都度職員に告知し、職員の経験や希望に応じて受講できるようにしています。今後は、職員の計画的な人材育成や職員の研修ニーズにも配慮した研修計画の作成が期待されます。さらに、外部研修を受講した職員だけでなく、研修成果を園の保育に活かしていくことが期待されます。

③子どもたちがより快適に過ごせるような環境への配慮

建物の構造上、陽当たりが悪い保育室があることや、保育室間を移動するためには0歳児保育室を通路として使用せざるを得ない現状があります。温湿度についても、日々記録に残すなど適切な管理について確認ができませんでした。さらに排泄が自立している幼児の心身の発達状況やプライバシーを考慮し、幼児用トイレの個室にドアを取り付けることが求められるなど、施設の構造上の制約がある中でも、子どもたちがより快適に過ごせるような環境への配慮について検討、改善が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

子ども一人ひとりの気持ちを大切にきちんと目を見て、年齢によって言葉かけの仕方や内容を変えながら職員として望ましい対応を心がけています。職員の都合で子どもを急かしたり強要したりしない意識を常に持つよう園長は職員に伝えています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

保育室には、子どもの発達に応じた絵本ラックや教材が置かれています。遊具は遊びの活動の際に職員が発達にふさわしい、おもちゃを提供しています。0歳児クラスは子どもがつかまり立ちをし、自由に体を動かすように周りを低い囲みにし、中側にはホットカーペットを敷き、子どもが倒れて転んでも安全に過ごせるよう工夫しています。室内・戸外共に、自由遊びの時間を取り、朝夕の延長保育時間は子どもが好きなことをして遊びこむ時間になっています。幼児クラスには、各園児の道具箱があり、自由にのり・クレヨン・ハサミなどを使えるようにしていますが、おもちゃは決められた時間に保育士が提供しています。乳児には、自ら取ることのできる低いおもちゃ箱の設置やマットなどを敷いたコーナーを設定し、自由に遊べる配慮が期待されます。

3.サービスマネジメントシステムの確立

子どもの健康については、保育における健康マニュアル、熱中症防止マニュアル等があります。また、重要事項説明書で医療的ケアが必要な保育、健康診断や健康管理、怪我と病気の時の対応についてまとめています。朝の受け入れ時には保護者との会話や連絡帳、子どもの顔や機嫌を観察し、登降園記録簿に記載しています。こうした各種マニュアルに基づき、子どもの健康状態の把握をしています。子どもの健康に関する情報は児童票や健康に関する記録、発達の記録等に記載し、生まれた時の記録、体質、かかった病気の記録、病気・けがの記録などが記載されています。園で体調不良であった場合は、園での様子を保護者に伝え、帰宅後の対応について話し合い、翌朝登園時に帰宅後の体調について聞いています。口腔衛生については、1歳はぶくぶくと口をすすぎ、歯磨きは歯が生えたら始めています。3歳児までは仕上げ磨きを行っています。

4.地域との交流・連携

園が主催する年間の大きな行事には地域住民への参加を呼び掛け、6月に開催した「親子で遊ぼう」には80名、10月の運動会、11月のさくらっこまつり（バザー）はともに3～400名の地域住民が参加しています。自治会のお祭りに参加したり、近隣の2つの小学校の1年生と5歳児の学校体験を行うなど、制作活動を行っています。地域の子育て支援団体と連携し年1回赤ちゃん教室を開催しています。他園との年長交流を行っています。高校生や中学生の職場体験としてボランティアの受け入れを行っています。地域の子育て家庭に園庭を開放しています。餅つきを行ったときには近隣に餅を配り、日ごろの感謝を伝えています。

5.運営上の透明性の確保と継続性

利用希望者の問い合わせに対して主任が対応し、園に支障のない限り見学等の対応ができることを伝えています。電話では簡単に保育理念や方針、サービス内容につ

| | |
|----------------------------|---|
| | <p>いて伝えています。見学希望者には、要望に沿う日程調整を行い、園の保育に支障をきたさないように配慮しながら案内をしています。また、パンフレットを配布し、保育理念や保育の特徴、サービス内容を伝え、園内を案内し、見学者の質問に答えています。</p> |
| <p>6.職員の資質向上の促進</p> | <p>職員一人一人が自らの役割と課題を認識し、技術の向上に向けたモチベーションを高める取り組みとして、キャリアアップ対象者を外部研修に派遣をしたり、園内研修を実施しています。今後は、職員の経験・能力や習熟度に応じた役割を期待水準として明文化し、職員に示されることが期待されます。</p> |